

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- サプライチェーンと共同して、脱・低炭素化技術の共同開発に取り組みます。
- 自然災害や感染症等企業活動に関わるリスクに対して、サプライチェーンとも必要なノウハウ等を共有し、リスクが顕在化した場合でも安定した事業活動ができるよう支援します。
- 当社は、健康経営の実践、並びに健康経営の周知啓発支援を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、「世界に誇れる技術と英知で安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦する」という経営理念の下、取引先の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との誠実な対話を重ねながら、信頼関係を構築します。

インフラ整備を通じた「サステナビリティ」実現への新しい価値を提案する「CTI グループ・サステナブルチャレンジ」に基づき、当社グループが有するサプライチェーン及びバリューチェーンのサステナビリティを確保するとともに、本業であるコンサルティングサービスを中心に、社会のカーボンニュートラル、資源循環、自然共生などのあらゆる側面でのサステナビリティに資する活動を基軸とした事業展開をサプライチェーンと連携して推進し、社会の持続的な発展に貢献します。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社建設技術研究所

企 業 名

代表取締役社長執行役員 西村達也

役職・氏名（代表権を有する者）